

【台風接近及び大雨に伴う学校の対応について】

長崎市立鳴見台小学校

【前日】

- 長崎市に「土砂災害特別警報」「大雨特別警報」等が発令された場合。あるいは長崎市が「暴風警戒域」に含まれ、市内全域にわたって大きな被害が予測される場合。
→全ての長崎市立小中学校の一齐臨時休業になります。

【登校前】(午前 6 時の時点での防災気象情報に基づいて対応)

- 長崎市に「土砂災害特別警報」「大雨特別警報」が発令された場合。あるいは通学時間に「暴風警報」が予測される場合。
→全ての長崎市立小中学校の一齐臨時休業となります。
- 午前 6 時の時点で、長崎市に「土砂災害危険警報」「大雨危険警報」に加えて「避難指示」が発令されている場合
→臨時休業とします。
- 午前 6 時の時点で、長崎市に「土砂災害警報」「大雨警報」「高齢者等避難」が発令されている場合
→登校、自宅待機、臨時休業を状況により判断し、学校連絡アプリ「テトル」で連絡します。
- 午前 6 時までに、すべての警報が解除されている場合 → 通常の登校となります。

※警報が解除されても、保護者が「危険である」と判断された場合は、登校させないでください。その際は、学校へ連絡してください。

【登校後】

- 長崎市に「土砂災害特別警報」「大雨特別警報」または「土砂災害危険警報」「大雨危険警報」「避難指示」が発令された場合
→学校で待機。保護者が迎えに来られた場合は保護者と下校させます。
- 午後から「土砂災害特別警報」「大雨特別警報」または「土砂災害危険警報」「大雨危険警報」「避難指示」が発令される可能性がある場合
→安全確認後、早めに集団下校を実施します。
天候等の状況により、「緊急時児童引き渡し」を行うこともあります。その場合は学校連絡アプリ「テトル」等にてお知らせいたします。
- 警報が解除された場合 → 安全確認後、集団下校させます。